

～法改正に対応しよう！！～

従業員のために押さえておきたい

出産育児に関する給付 & 各種助成金セミナー

受講料
無料



講座内容

- 1 新たに創設された給付金とは？
 - ・出生後休業支援給付金
 - ・育児時短就業給付金
- 2 10 月改正の育児・介護休業法の内容
 - ・改正ポイントの解説
- 3 各種助成金について
 - ・両立支援等助成金
 - ・キャリアアップ助成金
 - ・業務改善助成金

※終了後、個別相談対応していただけます

共働き・共育てを推進するために、令和 7 年 4 月から雇用保険法に新たな給付が創設され、要件を満たせば従来の育児休業給付に上乗せとして給付金が支給されます。さらに、10 月から育児期の柔軟な働き方を実現するための措置として育児・介護休業法にも改正があります。今回の法改正で知っておくべきポイント等分かりやすく解説していただきます。

さらに本セミナーでは、利用しやすい助成金についていくつかピックアップして説明いたします。内容や受給要件を正しく知ること、事業の費用助成ができるかもしれません。

この機会にぜひご参加くださいませ。

講師

東谷 美希 氏

東谷社会保険労務士事務所 所長
社会保険労務士



開催日時

令和 7 年

7 月 23 日(水)

13:30～15:00



↑QR コードからも
お申込みいただけます

開催場所

紀州有田商工会議所 6階 大会議室

.....「出産育児に関する給付 & 各種助成金セミナー」受講申し込み.....

紀州有田商工会議所 FAX : 0737-83-4782

※お問い合わせ : 電話 0737-83-4777

令和 年 月 日

事業所名		氏 名	
住 所		T E L	

※ご記入いただいた個人情報につきましては、講習会の開催に係る受講者名簿の作成、出席確認、講習会運営等に関する目的のみ使用します。